

R3年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられましたが、地方消費税交付金の増税分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされました。

令和3年度洞爺湖町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 90,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,097,443 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和2年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障がい福祉事業	329,368	246,761	0	0	11,500	71,107
	高齢者福祉事業	143,116	0	0	35,833	12,900	94,383
	児童福祉事業	135,930	98,658	0	12,300	7,400	17,572
	小計	608,414	345,419	0	48,133	31,800	183,062
社会保険	国民健康保険特別会計(繰出金)	200,000	40,956	0	0	22,000	137,044
	後期高齢者医療特別会計(繰出金)	61,904	39,451	0	0	3,000	19,453
	介護保険特別会計(繰出金)	203,015	14,094	0	0	25,000	163,921
	小計	464,919	94,501	0	0	50,000	320,418
保健衛生	母子衛生事業	5,400	605	0	1	700	4,094
	疾病予防事業	17,078	499	0	40	2,500	14,039
	地域医療対策事業	33,603	0	0	0	5,000	28,603
	小計	56,081	1,104	0	41	8,200	46,736
合計		1,129,414	441,024	0	48,174	90,000	550,216

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の社会保障財源交付金。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。